

事業報告書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人きぼう

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資限度額法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県指宿市湊一丁目12番63号

(3) 設立認可年月日 平成25年2月25日

(4) 設立登記年月日 平成25年2月28日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	木之下 藤郎	診療所管理医師
理事	木之下 藤真	医学生
理事	木之下 富彦	
理事		
監事	石神 勝郎	税理士

2. 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所
診療所	木之下クリニック	4611011240	鹿児島県指宿市湊1丁目12番63号

(4) 当該事業年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 年 月 日 理事長変更登記

令和 年 月 日 定款の変更

令和4年11月24日 資産総額変更登記

様式 2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 きぼう

所在地 鹿児島県指宿市湊一丁目 12 番 63 号

財 産 目 録

(令和 5 年 9 月 30 日現在)

1. 資産額	43,156 千円
2. 負債額	67,104 千円
3. 純資産額	△ 23,948 千円

(単位：千円)

分 区	金 額
A 流動資産	24,822 千円
B 固定資産	18,334 千円
C 資産合計 (A+B)	43,156 千円
D 負債合計	67,104 千円
E 純資産 (C-D)	△ 23,948 千円

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建物 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 きぼう

所在地 鹿児島県指宿市湊一丁目 12 番 63 号

貸借対照表

(令和 5 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	24,822	I 流動負債	63,804
II 固定資産	18,334	II 固定負債	3,300
1 有形固定資産	18,324	負債合計	67,104
2 無形固定資産		純 資 産 の 部	
3 その他の資産	10	科 目	金 額
		I 繰越純資産額	△23,948
		純資産の合計	△38,148 23,948
資産合計	43,156		43,156

(注) 標柱の科目について、不要な科目は削除してもさしつかえないこと。
 又別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 きぼう

所在地 鹿児島県指宿市湊一丁目12番63号

損益計算書

(自令和4年10月1日 至令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,801
2 事業費用	66,507
本来業務事業損失	2,706
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	2,706
II 事業外収益	17,071
III 事業外費用	
経常利益	14,365
IV 特別利益	53
V 特別損失	
税引前当期利益	14,418
法人税等	71
当期利益	14,347

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 きぼう
 所在地 鹿児島県指宿市湊一丁目12番63号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	■■■■	■■■■	■■■■	診療所家賃	6,000	地代家賃	6,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借料は、近隣相場を参考にしている

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 きぼう

理事長 木之下 藤郎 殿

私は、医療法人きぼうの令和4年会計年度(令和4年10月1日から令和5年9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行ないました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務および財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

又、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行ない、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月14日

医療法人 きぼう

監 事 石神 勝郎

